

2021年度事業報告書(案)

一、活動概況

都市生活コミュニティセンター(以下、TCC)の2021年度の活動、事業の概況は以下のとおりでした。

☆コロナ禍の中での基本に忠実な運営

感染力が強いとされるオミクロン株の蔓延という状況を踏まえ、従来にも増して慎重な運営を心がけましたが、当法人の事業所職員の感染が発生しました。事業所内での感染ではなく同居する家族からの感染と見られる事態でしたが、当人の出勤を止めるとともに関係機関などへの報告、連絡を行いました。そして行政当局の指示も踏まえ、感染を広げる可能性のある期間の当事業所での勤務に即して利用者と職員の中で濃厚接触と考えられる者についてPCR検査を実施しました。その検査では幸い対象者全員が陰性でした。

その他でも職員が業務で訪問した先で感染者と接触した、あるいは職員の家族の感染が見つかったなどの事態が発生し、当該職員の出勤を停止するなどの措置が必要な事態も複数件あり、日々気の抜けない運営が続きました。

ワクチン接種では第3回目を22年2月早々に利用者、職員ともに実施することが出来ました。比較的早い段階で実施できたのは接種を実際に担当した尼崎医療生協の協力によるところが大きかったと言えます。

対応の遅れが指摘される保健所など行政機関からの指示を待つのではなく、自主的な判断で早目の対応に努めました。

幸い事業所内で職員あるいは利用者から感染するという事態には至っていませんが引き続き基本に忠実な運営を進める必要があります。

自然災害の発生時の対策も必要であり、事業継続という観点からの対応策を確認し、必要な物品の備蓄を進める、水害発生時の対応訓練を実施するなどしました。さらに対応策を詰めていく必要があります。

コロナ禍に代表される感染症対応及び災害対応では事業継続の観点での対応計画の作成が進められました。

☆組織、事業所運営の力量向上へ

上記のようなコロナ禍にあって職員が集合した会議を開催することが困難になるという問題も生じていますが、出来るだけ少人数でかつ職員どうし間隔を開けて座るなどに配慮し、理事会やあしすと事業所ではリモート出席も活用しながら月々の会議の開催を継続しました。

日常的な会議開催などで職員どうしの意思疎通を図ることが大事ですが、合わせて運営手法の向上という面で他の先進的な事業所(尼崎医療生協、ろっこう医療生協)の事例調査なども実施しました。パンセでは小規模多機能事業所ならではの事業特性に対応した運営手法の向上が引き続き課題です。例えば、ろっこう医療生協の小規模多機能事業所で印象的であったのは利用者へのケアで対応時刻を予め決めておくのではなく、その方々毎のその日の状況に応じて対応していくという手法が取られていることでした。

また年度末になりましたがその調査で紹介を受けたインターネットを活用した教育研修システムを導入しました。集合研修が難しい時期でもあることから、積極的に活用していく予定です。

☆当法人の今後のあり方及びケアのための更なる事業のあり方のための検討

この二つのテーマについて理事会で年間を通じて協議を継続しました。21年度は当法人の設立の経緯からの振り返りを中心に報告を受け、理事会メンバーでの情報共有などから議論を進め、第一次のまとめを理事会で確認しました。(第一次のまとめは別途提出します。) その際には今後に向けて特に拘りたいテーマも確認しています。今後はその確認を踏まえながら、今後のあり方の議論に入っていくこととなります。

☆事業経営、雇用条件、そして経営コントロール力

事業経営面で法人全体では何とか事業収支が合っているという水準を維持することが出来ました。しかし部門別に見ると不均等でこれは昨年度も同様でした。それぞれの事業分野には固有の条件があるもののそれぞれが当事者意識を持って事業経営の改善にあたることが重要です。

特に法人設立時からの事業部門であるあしすとでは職員の高齢化そして採用難という厳しい現実にはさらされています。残念ながら新規の利用の申し込みを断るということも発生しており、今後に向けた対応策が急務です。

雇用条件面では21年度は年度途中で最低賃金の引き上げがなされ、それへの対応で時間給を引き上げることになりました。逆に見ると、昨年度にも課題として上げたように、処遇改善加算などの形で順次賃金の引き上げがなされている介護職員以外の職員については最低賃金の引き上げに背中を押されることになる水準であるということです。また、常勤役員についてもその報酬において長くベースの引き上げがなされておらず、問題を抱えていました。引き続きこれらの水準の引き上げは大事な課題です。

事業規模の点もあり余裕のある事業経営とはなっていません。日常的に木目の細かい経営コントロールが引き続き必要です。

認定 NPO 法人として認められていることを生かして、運営に協力してくれる賛助会員を積極的に増やしていくことも課題です。

二、サービス付き高齢者向け住宅事業

【高齢者向け住宅の管理・運営および経営】

☆入居者数推移

(全 20 室)	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
計画(室)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
入居者数(室)	20	20	20	20	20	20	20	20	19	20	20	20
入居率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	95%	100%	100%	100%

☆ 入居状況ならびに事業収益

サービス付き高齢者向け住宅「パンセ武庫之荘」は入居予約件数が年度末に 20 件を超え、入居者の入れ替わりを除いては年間を通して満室を維持し、おおむね計画を達成しました。これは、昨年度の第 4 四半期において新規入居者の決定に手間取り計画をやや下回った経験をふまえ、新規入居者決定の手順(予約者への声掛けマニュアル)を定めて、その手順に沿って声掛けを行った成果だと言えます。

事業損益面では、厨房で過去最高の赤字が発生した昨年度の経験をふまえ、食材の原価率の上限の目安を定め、原価率を意識した仕入れを行ってきました。その結果、収支予算を達成することが出来ましたが、食材の仕入れ先・仕入れ方の変更による(この件については後述します)、原価率や損

益の変化を注視し必要な対応策を打っていく必要があります。

☆ 利用者への食事の提供—厨房の運営

3 食すべてを手作りで料理を提供するという理念のもと、生活クラブ生協の食材を出来るだけ活用していますが、週に 1 回の注文・配達であるという制約や価格条件から、一般店からの購入（いわゆる買い出し）も行ってきました。その買い出しにかかる時間や人件費を削減するため、年度末から週に 2 回、COOP こうべの宅配の利用も始めました。今後はほとんどの食材が、注文から納品まで 1 週間のインターバルが発生することから、在庫と献立に合わせて見通しを立てながら、適正な分量を注文する仕方に習熟していく必要があります。

献立については、同じ食材や似たような主菜が続かないように、また利用者の食事の様子や残食の傾向などをふまえ、厨房スタッフ自身が協議しながら決めています。しかしながら今後は、仕入れ方が宅配中心となることから、在庫に無い分をすぐ買い足すのではなく、在庫に合わせた副菜づくりをするなど、臨機応変な対処が求められます。そのように状況が変化する中でも、栄養バランスに配慮した食欲の高まる食事を提供し続けるため、調理技術の向上や調理機器の活用などスタッフ全員の調理力の底上げが課題となります。

厨房スタッフを対象とした月例の会議を開催し、新規利用者に関する情報共有、利用者それぞれの嗜好やムース食・刻み食など個別対応の確認、さらに運営方法などを巡って意思疎通を図りました。曜日によって出勤者が変わるため、開催曜日を変えるなど出席率を上げるための工夫をしました。

2021 年 4 月 27 日に舟津守弘氏（元神戸地区大学生協フードサービス事業総括）を招き厨房スタッフを対象とした衛生講習会を開催しました。また、食品衛生法の改正にともなう 2021 年 6 月からの HACCP の完全実施を受け、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理をスタートしました。日々の管理状況記録を残しています。抵抗力の弱い高齢者が喫食していることをふまえ、食中毒予防等の原則をさらに徹底していきます。

☆ 防災対策

水防法にもとづく避難確保計画をふまえ、浸水対策訓練を職員の参加で実施しました。これは、サ高住の玄関や勝手口など洪水の流入箇所（8ヶ所）をあらかじめ想定し、実際に水のうによる防水壁を作って浸水を防ぐための訓練です。あしすと武庫之荘は 2021 年 9 月 27 日に、厨房では 10 月 18 日と 20 日に行いました。

☆ 清掃業務

現在 2 名のクリーンスタッフが館内の床やトイレの掃除、ゴミ出しを行っています。サ高住の開設から 5 年が経過し、開設期から従事するベテランスタッフの経験と工夫によって、効果的・効率的な清掃業務が行われています。

三、介護保険事業

1. 小規模多機能型居宅介護事業所の運営

【介護保険法に基づく小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護】

1) 利用者数推移

(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
登録定員	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
計画	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
登録者数	22	22	21	22	23	22	22	23	23	22	23	23

小規模多機能型居宅介護事業「パンセ武庫之荘ホーム」は、登録利用者は年度平均(日割)で 21.97 人、最大で 23 人、平均要介護度は 2.59 でした。

2021 年度はパンセ内にて 2 名の方を看取りました。年度を通じて登録者は計画の 24 名を達成できませんでしたが、平均要介護度が上昇していたため、介護報酬を含む収入は計画を上回りました。平均介護度の上昇に見られるように、重度の方の比率が相対的に高まったため、年度後半は職員配置をやや増強することとなり、経費に占める人件費の額が膨らんでいます。職員配置に弾力性を持たせることが今後の課題となります。

2) 行事・イベント一覧

・新型コロナ感染予防のため行事はあまり行えませんでした。その中で例外は 2021 年 12 月 23 日(水)に行われたトーンチャイムによるクリスマスコンサートと同 12 月 24 日に行われたクリスマス会です。

トーンチャイム演奏を披露してくれたのは 13 年以上にわたって活動を続けている近隣住民のグループ「ドリームチャイム」。トーンチャイム演奏は歌などの発声がなく、聴衆との距離も保たれているので、換気等に十分注意しながら、久しぶりに楽しいひとときを過ごすことができました。

また、クリスマス会はパンセの入居者・利用者職員とのみの参加でしたが、職員によって事前にプログラムがしっかり練られ、進行もスムーズで、久しぶりに楽しいひとときを過ごすことができました。

【トーンチャイムによるクリスマスコンサート】演奏:ドリームチャイム/2021 年 12 月 23 日(木)/場所=パンセ 1F デイルーム

【クリスマス会】2021 年 12 月 24 日(金)/場所=パンセ 1F デイルーム

3) 小多機職員全体会議、フロアミーティングの開催、日直制

毎月 1 回、職員全員が集まって必要事項の伝達や意見交換などを行う全体会議を継続して開催しました。また、2022 年 2 月からは週 1 回の頻度で、特定の利用者様の具体的なケアの方法などについて職員間の情報共有を行う場としてフロアミーティングを開催しています。また、その日その日の職員チームの中から「キャプテン」を指名して、業務遂行を円滑に行うために導入された日直制度については一定の成果があがっていますが、課題も多く、日直の役割と職務内容の一層の明確化が求められています。

4) 運営推進会議の開催

利用者、利用者の家族、地域住民の方々に対し、提供しているサービス内容等を明らかにし、地域に開かれたサービスとするための協議機関として運営推進会議を年間に複数回開いています。メンバーは利用者、地域包括支援センター、地元自治会、地域の介護有識者と、TCC の小規模多機能管理者、事務局です。本年度は新型コロナ禍のため 1 回の開催にとどまりました。

【開催日】2022 年 1 月 27 日(木)(一部リモート参加)

5) 事業所自己評価の実施

ケア職員に日常の業務の振り返りをしてもらうため、定められた書式を活用して事業所自己評価を実施しました。その書式では各職員にさまざまな角度での振り返りが求められており、コロナ禍の中で職員が集合しての意見交換が難しい中、それを補うことにもなりました。職員どうしで話し合うことが十分には出来ておらず課題を残しました。

2. 都市生活ヘルパーステーションあしすと武庫之荘の運営

【介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業及び介護予防・日常生活支援総合事業、障害者自立支援法に基づく障害者支援サービス事業】

コロナ禍にもかかわらず、訪問介護事業においては、時間数が前年度をやや上回り、居宅介護支援では前年度を件数ベースで約 14%、利用高ベースで約 8% 上回りました。昨年度に引き続き、あしすと会議を毎月開催し、スタッフへの研修をオンラインも活用しながら毎回の会議の折りに実施しました。さらに感染拡大が比較的落ち着いた 2021 年 11 月と 12 月には、あしすと全体会議を開催し、その際に「排泄」をテーマに研修を行いました。

(訪問介護部門) 新型コロナウイルス等の感染(拡大) 予防のために基本対策を徹底し、感染予防グッズを携帯し訪問しました。また、ケアプランと訪問介護計画を理解したうえで、利用者の変化などを分かりやすい表現(数値化等)で報告し、認知症ケアでは、利用者の尊厳を守りプロの視点でケアの実践を行うように努めました。またサービス提供責任者は、ケアプランをもとに、利用者の「尊厳」と「自立」を基本とし、訪問介護計画を立てるとともに、サービス提供記録を見直し、ヘルパーの業務時効率の改善をはかりました。人員体制については、ヘルパー15人を目指して募集を行いました。応募もありましたが、退職するヘルパーもあり年度末 11 人という体制になりました。

(居宅介護支援部門) 訪問部門のヘルパーに対してケア現場での実践的な考え方やケアプランの理解等について年間を通し指導しました。ケアマネ会議を毎月開催し、それぞれのケアマネが担当している利用者の問題等を事業所内で共有し検討しました。新型コロナ禍によって、さまざまな局面で通常時とは異なる対応を迫られましたが、臨機応変に対応しました。医療ニーズの高い方や終末期の方への対応についてはご家族や関係する福祉・医療機関と連携を図るよう努めました。(家族内の)虐待等の困難事例では、地域包括支援センター・尼崎市包括担当・関連事業所とケース会議や連携をとりながら、最善の方向へと支援することができました。認知症や精神疾患への対応では、地域包括支援センター、認知症カフェや集いなどと連携しました。尼崎居宅介護連絡会等は中止が続きましたが同会の研修にはリモートで参加しました。いわゆるBCP作成については武庫地区の有志の勉強会に参加しました。

3. 介護保険等の高齢者福祉事業に従事する実務者研修

【地域福祉に関する事業又は活動を行う市民団体のためのリーダー養成・講習会の開催】

・あしすと武庫之荘(身体介護勉強会)

コロナ禍のため、一般にも参加を呼びかける身体介護勉強会は昨年度に続き実施できませんでした。

・腰痛予防の取り組み

他団体主催の研修に参加しましたが、あしすと武庫之荘主催の外部向け研修等は同じく実施できませんでした。ただし、あしすと各ヘルパーがシート・グローブを常に携帯し使用することで、利用者と自分の体の負担軽減と腰痛予防に役立てました。

・感染症対策

都市生活コミュニティセンター(TCC)内部向けの取り組みとして、感染症対策委員会を設置し各事業所から委員を選んで計4回委員会を開催しました。また新型コロナの波が前年度を大きく上回るなか、防護セットの着用など感染防止策の取り組みをより一層強化しました。

・オンライン研修の取り組み

本格的な利用はこれからですが、TCCとしてお茶の水ケアサービス学院のオンライン研修サービスを導入しました。

四、ボランティア部門

1. 災害救援

【自然災害の被災者の生活の救援・復興支援のための救援物資調達・配送、募金活動】

内外の自然災害における応急救援や生活支援、およびそのために必要な調査、連絡、人員派遣等従来から連携して活動している団体との協力関係を維持しています。

2. 地域福祉

1. ふれあい喫茶

【阪神・淡路大震災の被災住民の自主的復興活動への支援のための復興住宅訪問・茶話会の開催】

ボランティアグループすまいるが運営を担っています。

神戸市中央区のポートアイランドUR団地67棟集会所にて「すまいるサロン」を行っています。今年度もコロナ禍の為、神戸女子大学の教員・学生は不参加となりました。認知症とその家族の方々にも来て頂けるようなふれあいの場を目指していますがうまく進める事が出来ませんでした。

・「すまいるサロン」 毎月第一金曜日

開催場所	開催回数	活動者数(スタッフ)	参加人数
ポートアイランドUR団地67棟集会所	10	52+1(子)	73

トライやる・ウィークはコロナ禍の為、取り止めとなりました。

「1.17と3.11をつなぐ会」をハーモニーと共にオンラインで行いました。

・東雲診療所「しののめ喫茶」 毎月最終金曜日 10:30~12:00

開催場所	開催回数	活動者数(スタッフ)	参加人数
ろっこう医療生協東雲診療所	0	0	0

コロナ禍の為、施設側の意向で全て中止となりました。

2. ミュージックセラピー

【ミュージックセラピーのセッション実施事業およびミュージックセラピスト養成事業】

a) ミュージックセラピーのセッション実施事業

ミュージックセラピーグループ・ハーモニーが、「～届けよう ふれあう心 あふれる笑顔 想いは一つハーモニーセッション～」を年間テーマに活動を実施しました。

またハーモニーに対しての依頼セッションを4ヶ所31回行いました。

・会員数 60人

・活動施設: 園田苑、土曜稲葉会、わかば昼食会、松の園、カトレアの園(尼崎)、ケアポート神戸、かたらいクラブ、1.17と3.11をつなぐ会(神戸市中央区)、さつき園、神戸老健、あじさい(神戸市北区)、KOBÉ 須磨きらくえん、特養・デイサービス(神戸市須磨区)、舞子台ホーム、ドマーニ神戸(神戸市垂水区)、むつみ会(明石市)、

計 16 内 6 施設(松の園、カトレアの園、ケアポート神戸、かたらいクラブ、むつみ会、1.17と3.11をつなぐ会)

- ・活動回数:31 回、年間活動者数:(延べ)104 人、年間対象者数:(延べ)337 人
- ・その他はコロナ禍で休止しました。
- ・訪問先事業所などの考え方にもよりますが、コロナ禍にあつて減少したとはいうものの開催できた先では活動について根強い評価を頂けていることが示されていると受け止めています。もちろん運営関係者は様々な感染防止対策を実施しています。

b) ミュージックセラピーのセッションを担うボランティアの養成事業

コロナ禍で開講できませんでした。

c) 総会

5 月 30 日(日) コロナ禍で書面議決を主としオンラインで開催しました。

※コロナ禍の為対面での活動は行えず、グループ LINE での近況報告会や zoom ミーティングで運営委員会や「1.17と3.11をつなぐ会」「誕生日セッション」などオンラインでの新たな取組みに挑戦し実行しました。

※神戸女子大学での音楽療法講座はコロナ禍のため中止となりました。

3.セルフケアの取り組み

特に記述すべき法人としての取り組みはありませんでした。

4.活動グループのバックアップ機能など

個々の活動グループはコロナ禍という厳しい局面にある中でも出来るだけの活動を継続しました。一方で法人本部機能として、個々の活動団体の運営を下支えする活動が出来ていないことは押さえておく必要があります。

五、情報提供に関わる活動

【情報提供】

機関紙「News」(A4 版 2 ページ)を1回発行しました。また引き続き本法人のホームページを利用した情報発信を行っています。

生活クラブ生協都市生活の機関紙にも「パンセ通信」というコラムが設けられ、継続的に活動の紹介がなされています。

六、他団体との連携

【地域福祉に関する事業又は活動を行う市民団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動】

市民活動団体や高齢者福祉の研究会と様々な連携・協力関係を築いています。2021 年度は以下のネットワーク、団体に参画しました。

▽NPO 法人ゆうあいサロン(監事=池田)

▽阪神医療生活協同組合(監事=池田)

七、財政状況

- ・2021 年度は引き続き新型コロナ対応の費用が嵩む中、行政からの給付や助成制度は前年度より縮小し、厳しい財政運営を強いられました。殊に年明けの第 6 波においては、職員に自宅待機指示を出すケースも飛躍的に増え、休業補償の費用が比較的大きな負担となりました。

- ・サービス付き高齢者向け住宅「パンセ武庫之荘」は、入居者の入れ替わりが少なく、空室期間を短縮することができ、安定した収入を維持できましたが、運営体制強化のための経費も少々嵩み予算には未達でした。
- ・小規模多機能型居宅介護事業「パンセ武庫之荘ホーム」は、年間を通じて利用者数の変動は小さく、過去最高の収入を得ることができた一方で、スタッフ体制を充実させたこともあり、人件費を主とする経費は収入以上に膨らむ結果となりました。
- ・訪問介護及び居宅介護支援事業の「あしすと武庫之荘」は、利用の引き合いも多く順調な数字を残しているものの、スタッフの不足が深刻化しており今後の事業経営に大きな困難を抱えています。
- ・生活クラブ生活協同組合都市生活(以下、生活クラブ都市生活)からパンセ事業所設立にあたって借り入れた2,000万円(金銭消費貸借契約2016年締結)については、返済計画通りに返済を遂行しており、21年度末時点で12,827,259円の残高となりました(前年度末から2,623,748円減)。
- ・短期的な運転資金確保のため2020年12月に生活クラブ都市生活から借り入れた300万円については、21年12月に返却しました。一方で、臨時の資金状況に備えるための役員個人からの預かり金は21年度中に200万円増え、600万円となりました。

八、定款変更について

昨年の総会で副理事長の廃止に関する定款変更を承認いただきましたが、対象条項に見落としがあり、本来は下記の内容にて変更する必要がありました。手続きについて兵庫県と相談した結果、見落としていた条項も「副理事長を廃止する」という意味合いを超える内容はないので、本来の順序とは逆ではありますが、県の認可を先に通し、総会(今年の総会)で事後報告させていただく事になりました。ご理解の程お願いします。

下表の通り定款を変更しました(第13条のみ2021年の総会で承認済み)。

	改定前	改定後
変更の内容	(種別及び定数) 第13条 この法人に次の役員を置きます。 (1) 理事 7人以上9人以内 (2) 監事 1人以上2人以内 2. 理事のうち、1人を理事長、1人を副理事長とします。	(種別及び定数) 第13条 この法人に次の役員を置きます。 (1) 理事 7人以上9人以内 (2) 監事 1人以上2人以内 2. <u>理事のうち、1人を理事長とします。</u>
	(選任等) 第14条 理事及び監事は、総会において選任します。 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とします。 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者もしくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはなりません。	(選任等) 第14条 理事及び監事は、総会において選任します。 2 <u>理事長は、理事の互選とします。</u> 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者もしくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはなりません。

<p>4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができません。</p>	<p>ません。 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができません。</p>
<p>(職務)</p> <p>第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理します。</p> <p>2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は、理事長が欠けたときは、その職務を代行します。</p> <p>3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行します。又、理事長及び副理事長に事故あるとき又は、理事長及び副理事長が欠けたときは、理事長が予め指名した順序によって、その職務を代行します。</p> <p>4 監事は、次に掲げる職務を行います。</p> <p>(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。</p> <p>(2) この法人の財産の状況を監査すること。</p> <p>(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は兵庫県知事に報告すること。</p> <p>(4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。</p> <p>(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。</p>	<p>(職務)</p> <p>第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理します。</p> <p>2 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行します。又、理事長に事故あるとき又は、理事長が欠けたときは、理事長が予め指名した順序によって、その職務を代行します。</p> <p>3 監事は、次に掲げる職務を行います。</p> <p>(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。</p> <p>(2) この法人の財産の状況を監査すること。</p> <p>(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は兵庫県知事に報告すること。</p> <p>(4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。</p> <p>(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。</p>
<p>(開催)</p> <p>第25条 通常総会は、毎年1回開催します。</p> <p>2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催します。</p> <p>(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。</p> <p>(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。</p> <p>(3) 第15条第4項第4号の規定に</p>	<p>(開催)</p> <p>第25条 通常総会は、毎年1回開催します。</p> <p>2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催します。</p> <p>(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。</p> <p>(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。</p>

	より、監事から招集があったとき。	(3) 第15条第3項第4号の規定により、監事から招集があったとき。
	(開催) 第34条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催します。 (1) 理事長が必要と認めたとき。 (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。 (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。	(開催) 第34条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催します。 (1) 理事長が必要と認めたとき。 (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。 (3) 第15条第3項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。
変更の理由	改正の理由 副理事長の位置づけが不要になったため。	

九、組織

1. 運営組織

1) 総会

・2021 年度通常総会

日時 2021年6月19日(土) 10:17～11:36

会場 武庫之荘北会館2階(兵庫県尼崎市)

出席者 正会員 30人(うち書面議決書 23人) ※正会員総数 33人

審議事項

第1号議案 2020年度事業報告及び活動計算承認の件(議決総数 29・賛成 29・反対 0・保留 0で可決)

第2号議案 2021年度事業計画及び活動予算承認の件(議決総数 29・賛成 29・反対 0・保留 0で可決)

第3号議案 定款変更の件(議決総数 29・賛成 29・反対 0・保留 0で可決)

第4号議案 副理事長退職慰労金支給の件(議決総数 29・賛成 29・反対 0・保留 0で可決)

第5号議案 役員選任の件(議決総数 292・賛成 29・反対 0・保留 0で可決)

2) 理事会

	開催日	主な審議事項、協議事項、決定事項	出席者
第1回	2021年4月17日	2021年度総会の開催、ハラスメント防止規定、処遇改善加算月次増額について	理事5名、事務局1名 オブザーバー2名
第2回	2021年5月15日	副理事長廃止、役員選任、総会議案、役員報酬改定、総会開催までの日程、ハラスメント防止規定について	理事6名、事務局1名 オブザーバー2名
第3回	2021年6月19日	2021年度総会の役割分担、会員更新、処遇改善加算月額増額について	理事6名、事務局1名 オブザーバー2名
第4回	2021年7月17日	理事長の選任、職務代行順序、運営委員会の委員構成、育児・介護休業等に関する細則改定、最低賃金引き上げについて	理事9名、事務局1名 オブザーバー1名
第5回	2021年8月21日	最低賃金引き上げに伴う賃金改定について	理事9名、事務局1名 オブザーバー1名

第6回	2021年9月18日	当法人の今後のあり方についての議論の進め方	理事9名、事務局1名 オブザーバー1名
第7回	2021年10月16日	短期借入金返済、当法人の今後のあり方について	理事9名、事務局1名 オブザーバー1名
第8回	2021年11月20日	当法人の今後のあり方について	理事8名、事務局1名 オブザーバー1名
第9回	2021年12月18日	当法人の今後のあり方について	理事9名、事務局1名
第10回	2022年1月22日	就業規則の改訂、当法人の今後のあり方、来年度予算方針について	理事9名、事務局1名 オブザーバー1名
第11回	2022年2月19日	当法人の今後のあり方について	理事8名、事務局1名 オブザーバー1名
第12回	2022年3月19日	当法人の今後のあり方について	理事8名、事務局1名 オブザーバー1名

会場は、パンセ武庫之荘(5～7月)、武庫之荘北会館(4月、8～3月)

3) 運営委員会

基本的に月2回のペースで開催しています。役割は理事会への提出議案の準備と理事会での確認に基づく日常の業務執行の統括です。

構成メンバーは理事長、パンセ武庫之荘ホーム小規模多機能管理者、サービス計画作成責任者、パンセ武庫之荘サ高住管理者、事務局責任者の合計6名です。

4) 武庫之荘会議

運営を円滑に行うための法人内の事業所管理者による連絡会議を12回行いました。

構成メンバーは、理事長、パンセ武庫之荘ホーム小規模多機能管理者、パンセ武庫之荘サ高住管理者、あしすと武庫之荘居宅・訪問管理者、事務局責任者の合計6名です。

5) ボランティア部会

都市生活コミュニティセンターとしてのボランタリー活動の発展強化のための議論と企画を行うための会議はコロナ禍の影響で開催出来ませんでした。

2. 会員

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	前年増減
正/個人	35	34	32	29	30	35	34	31	31	29	28	▲1
正/団体	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	±0
賛助/個人	198	189	191	179	186	191	183	180	163	154	149	▲5
賛助/団体	8	5	3	4	4	4	3	3	3	3	3	±0
合計	245	232	230	216	224	234	224	218	201	190	184	▲6

3. 役員

	氏名	他の団体の兼務状況	当法人における経歴
理事長	寺嶋 英介	生活クラブ生活協同組合都市生活監事 社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団監事	'21.7 理事長
理事	池田 啓一	NPO 法人ゆうあいサロン監事 阪神医療生活協同組合監事	'01.8 理事 '01.8 理事兼務事務局長(～'09.3) '09.4 理事兼務ソーシャルコート神戸北管理者 (～'16.3) '17.10 理事兼務パンセ武庫之荘管理者 '20.3 理事兼務パンセ武庫之荘ホーム管理者
理事	佐々木 京子		'03.11 理事 '07.7 理事長兼務介護福祉事業担当部長 '11.7 副理事長兼務介護福祉事業担当部長 '21.7 理事
理事	小松 高志	生活クラブ生活協同組合都市生活職員	'21.7 理事
理事	林 佳子		'11.7 理事 '11.7 理事長(～'21.6) '21.7 理事
理事	岡部 眞紀子	ボランティアグループすまいる代表 ミュージックセラピーグループハーモニー代表	'05.7 理事
理事	菊田 宏子	生活クラブ生活協同組合都市生活常任理事	'19.6 理事
理事	山下 尚子		'15.7 理事(～'19.6) '21.7 理事
理事	酒井 一	東難波社会福祉連絡協議会会長	'21.7 理事
監事	石川 雅可年	生活協同組合エスコープ大阪専務理事	'08.7 理事(～'17.6) '17.6 監事
監事	王隠堂 政見	農事生産法人有限会社王隠堂農園代表	'02.6 監事

4. 事務局

1) 事務局体制

事務局責任者	水田 隆三	
事務委託	松井 一郎	

2) 事務所所在地

事務所	兵庫県尼崎市武庫之荘本町一丁目 18-26
-----	-----------------------

活動計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	680,000		680,000
賛助会員受取会費	470,500		470,500
入会金	1,000		1,000
2. 受取寄附金			
3. 受取助成金等			
受取補助金	30,000		30,000
4. 事業収益			
訪問介護事業収益	19,677,058		19,677,058
居宅介護支援事業収益	6,411,935		6,411,935
小規模多機能型居宅介護事業収益	64,331,649		64,331,649
高齢者住宅事業収益	36,852,643		36,852,643
情報発信力強化支援事業収益	84,000		84,000
5. その他収益			
受取利息	63		63
雑収入	1,520,076		1,520,076
経常収益計	130,058,924		130,058,924
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	3,540,000		3,540,000
給料手当	67,026,360		67,026,360
法定福利費	5,756,889		5,756,889
退職給付費用	3,645,600		3,645,600
通勤費	962,155		962,155
福利厚生費	746,819		746,819
人件費計	81,677,823		81,677,823
(2) その他経費			
売上原価	4,057,534		4,057,534
業務委託費	827,900		827,900
会議費	2,707		2,707
旅費交通費	95,158		95,158
車両費	165,616		165,616
通信運搬費	406,324		406,324
消耗品費	2,417,076		2,417,076
消耗什器備品費	171,601		171,601
修繕費	490,888		490,888
水道光熱費	3,188,793		3,188,793
地代家賃	18,742,608		18,742,608
賃借料	1,569,229		1,569,229
減価償却費	211,161		211,161
保険料	368,142		368,142
諸会費	24,000		24,000
研修費	67,821		67,821
貸倒引当金繰入	13,840		13,840
支払手数料	4,373,172		4,373,172
交際費	498		498
雑損失	52,800		52,800

科目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合計
新聞図書費	35,664		35,664
広告宣伝費	381,183		381,183
雑費	564,281		564,281
支払利息	186,754		186,754
その他経費計	38,414,750	0	38,414,750
事業費計	120,092,573	0	120,092,573
2. 管理費			
（1）人件費			
役員報酬	720,000		720,000
給料手当	3,802,077		3,802,077
法定福利費	866,752		866,752
退職給付費用	130,000		130,000
通勤費	192,663		192,663
福利厚生費	79,765		79,765
人件費計	5,791,257		5,791,257
（2）その他経費			
業務委託費	218,182		218,182
会議費	10,874		10,874
旅費交通費	57,243		57,243
通信運搬費	111,235		111,235
消耗品費	121,502		121,502
保険料	239,034		239,034
租税公課	1,251,772		1,251,772
研修費	5,456		5,456
支払手数料	124,368		124,368
交際費	1,279		1,279
その他経費計	2,140,945		2,140,945
管理費計	7,932,202		7,932,202
経常費用計	128,024,775		128,024,775
当期経常増減額	2,034,149	0	2,034,149
税引前当期正味財産増減額	2,034,149		2,034,149
法人税、住民税及び事業税	82,008		82,008
当期正味財産増減額	1,952,141		1,952,141
前期繰越正味財産額	▲ 7,878,133		▲ 7,878,133
次期繰越債務超過額	▲ 5,925,992		▲ 5,925,992

貸借対照表
2022年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,894,758		
未収金	17,131,858		
棚卸資産	202,676		
前払金	2,133,638		
貸倒引当金	▲ 90,836		
流動資産合計		23,272,094	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物付属設備	446,505		
什器備品	358,034		
有形固定資産計	804,539		
(2)投資その他の資産			
長期前払費用	2,189,010		
投資その他の資産計	2,189,010		
固定資産合計		2,993,549	
資産合計			26,265,643
II 負債の部			
1. 流動負債			
役員借入金	2,105,242		
買掛金	296,676		
未払金	8,894,591		
前受金	216,870		
預り金	7,850,997		
流動負債合計		19,364,376	
2. 固定負債			
長期借入金	12,827,259		
固定負債合計		12,827,259	
負債合計			32,191,635
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		▲ 7,878,133	
当期正味財産増減額		1,952,141	
正味財産合計			▲ 5,925,992
負債及び正味財産合計			26,265,643

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日制定。2017年12月12日最終改正。NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は個別法によっています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定率法で、無形固定資産は定額法で償却をしています。
ただし、有形固定資産のうち、定額法の適用が強制される建物付属設備は定額法で償却しています。
また、当期末で無形固定資産はありません。
- (3) 引当金の計上基準
・ 賞倒引当金
債権の賞倒損失に備えるため、税法上の収益事業に係る債権について、法人税法の繰入限度額相当額を計上しています。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税は税抜経理により処理しています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下のとおりです。

2021年4月1日～2022年3月31日

(単位：円)

科目	特定非営利活動にかかる事業			その他の事業 企業等対象印刷 ・ ホームページ 事業	事業部門計	管理運営部門	合計
	介護保険事業	高齢者向け住宅 事業	その他特定非営 利事業				
I 経常収益							
1. 受取会費						680,000	680,000
正会員受取会費						470,500	470,500
賛助会員受取会費						1,000	1,000
入会金							
2. 受取寄付金							
3. 受取助成金等							
受取補助金	30,000				30,000		30,000
4. 事業収益							
訪問介護事業収益	19,877,058				19,877,058		19,877,058
居宅介護支援事業収益	6,411,935				6,411,935		6,411,935
小規模多機能型居宅介護事業収益	64,331,649				64,331,649		64,331,649
高齢者向け住宅事業収益		36,852,643			36,852,643		36,852,643
情報発信力強化支援事業収益			84,000		84,000		84,000
5. その他収益							
受取利息	61				61	2	63
雑収入	1,502,322	17,154			1,519,976	100	1,520,076
経常収益計	91,953,525	36,869,797	84,000		128,907,322	1,151,602	130,058,924
II 経常費用							
(1) 人件費							
役員報酬	3,540,000				3,540,000		3,540,000
給料手当	57,289,780	9,736,580			67,026,360		67,026,360
法定福利費	5,463,399	293,490			5,756,889		5,756,889
退職給付費用	3,541,600	104,000			3,645,600		3,645,600
通勤費	651,555	310,800			962,155		962,155
福利厚生費	563,029	183,790			746,819		746,819
人件費計	71,049,363	10,628,460			81,677,823		81,677,823
(2) その他経費							
売上原価		4,057,534			4,057,534		4,057,534
業務委託費		827,900			827,900		827,900
会議費	2,707				2,707		2,707
旅費交通費	94,976	182			95,158		95,158
車両費	162,546	3,070			165,616		165,616
通信運搬費	272,163	134,161			406,324		406,324
消耗備品費	22,455	149,148			171,601		171,601
消耗品費	1,491,865	925,211			2,417,076		2,417,076
修繕費	136,338	354,550			490,888		490,888
水道光熱費	1,344,227	1,844,566			3,188,793		3,188,793
地代家賃	5,263,644	13,478,864			18,742,608		18,742,608
賃借料	1,003,802	565,427			1,569,229		1,569,229
減価償却費	211,161				211,161		211,161
保険料	342,572	25,570			368,142		368,142
諸会費	24,000				24,000		24,000
研修費	61,002	6,819			67,821		67,821
賞倒引当金繰入	13,789	51			13,840		13,840
支払手数料	1,185,362	3,187,810			4,373,172		4,373,172
交際費		498			498		498
雑損失	52,800				52,800		52,800
新聞図書費		35,664			35,664		35,664
広告宣伝費	300,000	81,183			381,183		381,183
雑費	182	564,099			564,281		564,281
支払利息		186,754			186,754		186,754
その他経費計	11,885,591	26,429,159			38,414,750		38,414,750
事業費計	83,034,954	37,057,619			120,092,573		120,092,573
管理費配賦	5,608,181	2,248,863	5,123		7,861,967	70,235	7,932,202
経常費用計	88,643,135	39,306,282	5,123		127,954,540	70,235	128,024,775
当期経常剰余増減額	3,310,390	▲ 2,436,485	78,877	0	952,782	1,081,367	2,034,149

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物付属設備	478,782			481,450	32,257	448,505
車両運搬具						
什器備品	536,938			887,873	178,904	358,034
投資その他の資産						
長期前払費用	3,184,956	198,854	1,194,600	2,189,010		2,189,010
合計	4,200,656	198,854	1,194,600	3,558,333	211,161	2,993,549

4. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金				
生活クラブ都市生活	3,000,000		3,000,000	0
役員借入金				
寺嶋英介		1,000,000		1,000,000
小松高志		1,000,000		1,000,000
佐々木京子		105,242		105,242
長期借入金				
生活クラブ都市生活	15,451,007		2,823,748	12,827,259
合計	18,451,007	2,105,242	5,823,748	14,932,501

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	財務諸表に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人等との取引
(貸借対照表)			
預り金	7,850,997	3,894,758	
貸借対照表計	7,850,997	3,894,758	

6. その他NPO法人の資産、負債及び正味財産の状況並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

管理費は各事業ごとに、当該事業の経常収益額の経常収益合計額に対する割合で配賦しています。

財産目録

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人都市生活コミュニティセンター

科目・摘要	金額 (単位: 円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 本部 手元有高	309,908		
普通預金 三井住友銀行西宮支店 2口座	2,702,927		
通常貯金 西宮駅前郵便局	115,252		
振替口座 西宮駅前郵便局	766,671		
未収金 兵庫県国民健康保険団体連合会	12,810,929		
未収金 尼崎市 武庫東地域包括支援センター 他3件	191,583		
未収金 居宅介護サービス等利用者 42名	262,565		
未収金 小規模多機能居宅介護サービス利用者 25名	2,217,360		
未収金 パンセ武庫之荘食事代他 21名	1,649,421		
棚卸資産 パンセ武庫之荘食事サービス原材料 335品	202,676		
前払金 西村元一 パンセ武庫之荘サプリース料	1,582,110		
前払金 兵庫労働局	551,528		
貸倒引当金	▲ 90,836		
流動資産合計		23,272,094	
2 固定資産			
建物付属設備 宿泊室換気扇機器	446,505		
什器備品 介護用リフト 2台	358,034		
長期前払費用 常勤役員生命保険	2,189,010		
固定資産合計		2,993,549	
資産合計			26,265,643
II 負債の部			
1 流動負債			
役員借入金 寺嶋英介他2名	2,105,242		
買掛金 生活クラブ都市生活 他3件	296,676		
未払金 小規模多機能ホームヘルパー給与	3,885,568		
未払金 あしすと武庫之荘ケアマネ給与	488,352		
未払金 あしすと武庫之荘居宅介護スタッフ給与	1,229,806		
未払金 サービス付高齢者向け住宅スタッフ給与	961,336		
未払金 本部スタッフ給与	283,109		
未払金 寺嶋英介 役員報酬等	104,000		
未払金 消費税	55,500		
未払金 社会保険料	620,992		
未払金 法人県民税	22,000		
未払金 法人市民税	60,000		
未払金 関西電力㈱ 他2件 水道光熱費3月分	433,174		
未払金 独立行政法人勤労者退職金共済機構 他20件 その他諸経費3月分	750,754		
前受金 パンセ武庫之荘入居者 2件 家賃4月分	216,870		
預り金 パンセ武庫之荘敷金 20件	3,731,700		
預り金 役員	3,894,758		
預り金 ワーカーズ資金	20,700		
預り金 源泉所得税	102,639		
預り金 市県民税	101,200		
流動負債合計		19,364,376	
2 固定負債			
長期借入金 生活クラブ都市生活	12,827,259		
固定負債合計		12,827,259	
負債合計			32,191,635
債務超過額			▲ 5,925,992